

指定相談支援事業所むゆる館 では、計画相談支援及び障害児相談支援のさらなる質の向上を目指すため、下記の相談支援体制を整えています。

◎行動障がい支援体制

行動障害のある知的障がい者や精神障がい者に対して適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を事業所に配置しています。

【修了者氏名】 山口 恵美子

【終了研修名】 強度行動障害支援者養成研修【実践研修】(令和5年2月26日修了)

◎要医療児者支援体制

重症心身障がいなど医療的なケアを要する児童や障がい者に対して適切な計画相談等を実施するために、定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を事業所に配置しています。

【修了者氏名】 花城 祐樹

山口 恵美子

【修了研修名】 医療的ケア児等コーディネーター養成研修(令和4年1月21日修了)

医療的ケア児等コーディネーター養成研修(令和4年1月21日修了)

◎精神障がい者支援体制

精神科病院等に入院する者及び地域において単身生活等をする精神障がい者に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談等を実施するために、定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を事業所に配置しています。

【修了者氏名】 山口 恵美子

【修了研修名】 沖縄県精神障害者の地域移行関係職員に関する研修

(令和4年12月2日修了)